

令和7年度

住宅の

みやぎの木を使用したリフォーム補助金

県産材利用サステナブル住宅普及促進事業(リフォーム支援)

宮城県産の木材を一定以上使用して住宅などをリフォームする方に費用の一部を補助します

リフォーム（増築・改築等）の補助金額

	補助金額	補助上限額
宮城県産材	28,000円/㎡	計 20 万円
	3,000円/㎡	

応募件数【先着順】

11 件程度

※応募件数が予算の上限に達した時点で募集を締め切ることがあります。
※本事業は「みやぎ環境税」を活用しています。

補助対象要件金

使用木材量	・宮城県産材を 3㎡ 以上 または 60㎡ 以上使用すること
住宅	・県内に増改築等する木造住宅であること
申請者	・県内に増改築等する木造住宅の施主であること ・県税の滞納がないこと ・建築基準法における建築確認済証が交付済みであること ・建設現場を見学会など県産材PRの場に提供し、県産材住宅モニターとしてアンケートに協力できること
施工業者	・県内に本社又は支社若しくは支店があること ・建設業法の許可を受けている業者であること
事業の完了	・令和8年3月31日までに以下2点を満たしていること ①主要構造部材の施工が完了していること(内装・木製品は対象経費の支払いが完了していること) ②県産材使用量及び現地の確認が可能であること

申請の流れ



申請様式など、詳細は林業振興課HPをご確認ください

問合せ先

宮城県水産林政部林業振興課 〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1

TEL 022-211-2912 E-mail rinsinf@pref.miyagi.lg.jp

宮城県 サス住 リフォーム支援

